

(別紙様式1)

令和3年度の目標及びその達成に向けた活動計画

都道府県名：新潟県
 農業委員会名：南魚沼市農業委員会

I 農業委員会の状況(令和3年3月31日現在)

3月31日現在又は4月1日現在としてください。

1 農家・農地等の概要

	農家数(戸)
総農家数	4,808
自給的農家数	1,199
販売農家数	3,609
主業農家数	358
準主業農家数	873
副業的農家数	2,378

※ 農林業センサスに基づいて記入。

	農業者数(人)
農業就業者数	4,430
女性	2,088
40代以下	287

※ 農林業センサスに基づいて記入。

	経営数(経営)
認定農業者	543
基本構想水準到達者	376
認定新規就農者	7
農業参入法人	75
集落営農経営	74
特定農業団体	0
集落営農組織	74

※農業委員会調べ

単位:ha

	①田	②畑	普通畑			計 (①田+②畑)
			普通畑	樹園地	牧草畑	
耕地面積	6,010.00	398.00	-	-	-	6,408.00
経営耕地面積	5,379.68	341.19	335.78	5.41	0.00	5,720.87
遊休農地面積	0.78	1.64	1.64	0.00	0.00	2.42
農地台帳面積	6,239.84	993.13	985.67	7.46	0.00	7,232.97

※1 耕地面積は、耕地及び作付面積統計における耕地面積を記入

※2 経営耕地面積は、農林業センサスに基づいて記入

※3 遊休農地面積は、農地法第30条第1項の規定による農地の利用状況調査により把握した第32条第1項第1号又は第2号のいずれかに該当する農地の総面積を記入

2 農業委員会の現在の体制

新制度に基づく農業委員会

任期满了年月日 R 5年 7月 19日

	農業委員	
	定数	実数
農業委員数	19	19
認定農業者	-	13
認定農業者に準ずる者	-	0
女性	-	3
40代以下	-	3
中立委員	-	1

	定数	実数	地区数
農地利用最適化推進委員	24	23	12

II 担い手への農地の利用集積・集約化

1 現状及び課題

現 状 (令和3年3月現在)	管内の農地面積	これまでの集積面積	集積率
	6,408.00 ha	3,450.16 ha	53.84 %
課 題	高齢化、不在地主の増加により、農地の適正管理に対する意識の低下が懸念される。農業委員・農地利用最適化推進委員によるあつせん活動を進め、担い手農家への集積促進を行う必要がある。		

※1 管内の農地面積は、耕地及び作付面積統計における耕地面積を記入

※2 これまでの集積面積は、把握時点において担い手(認定農業者及び農業委員会法施行規則第10条で定める者)へ利用集積されている農地の総面積を記入

2 令和3年度の目標及び活動計画

目 標	集積面積	3,500.00 ha (うち新規集積面積 50.00 ha)
	目標設定の考え方:	
活動計画	円滑な権利移動が出来るよう年3回(7、12、3)の農業委員会広報誌の発行やリーフレット等を活用し、農地中間管理事業や農業経営基盤強化促進法による利用権設定等の周知を実施する。また、市及びJAと伴に人・農地プランを進めていく。	

※1 集積面積は、当該年度末時点で担い手へ利用集積されている農地の総面積を記入

※2 新規集積面積は、集積面積のうち1年間に新規集積面積(非担い手が自作又は利用していた農地のうち、担い手に対して権利の設定・移転させた農地)をどの程度増加させるかを記入

※3 活動計画は、目標の達成のために何月に何を行うのか等詳細かつ具体的に記入

III 新たな農業経営を営もうとする者の参入促進

1 現状及び課題

新規参入の状況	30 年度新規参入者数	31 年度新規参入者数	2 年度新規参入者数
	0 経営体	0 経営体	0 経営体
	30年度新規参入者が取得した農地面積	31年度新規参入者が取得した農地面積	2年度新規参入者が取得した農地面積
	0.00 ha	0.00 ha	0.00 ha
課 題	関係機関との一層の連携を図り、引続き新規参入の促進に向けた努力が求めら		

※1 新規参入者数は、過去3年の農地の権利移動を伴う各年度ごとの新たな新規参入数を記入し、法人雇用や親元就農は含まない(欄の最も右が昨年度)

※2 新規参入者が取得した農地面積は、上段で記入した経営体が取得した農地面積の合計を記入

2 令和3年度の目標及び活動計画

参入目標数	2 経営体	参入目標面積	1.00 ha
活動計画	令和3年度の人・農地プランの策定や懇談会等を通じて、認定農業者、法人等への農地集積を図る。		

※1 目標は、1年間に新たに参入させる新規参入者数及び参入目標面積を記入

※2 活動計画は、目標の達成のために何月に何を行うのか等詳細かつ具体的に記入

IV 遊休農地に関する措置

1 現状及び課題

現 状 (令和3年3月現在)	管内の農地面積(A)	遊休農地面積(B)	割合(B/A×100)
	6,410.42 ha	2.42 ha	0.04 %
課 題	令和2年度の農地パトロールの結果、2.42haが遊休農地として登録されており、引続き解消への取組みが課せられる。		

※1 管内の農地面積は、耕地及び作付面積統計における耕地面積と農地法第30条第1項の規定による農地の利用状況調査により把握した同法第32条第1項第1号の遊休農地の合計面積を記入

※2 遊休農地面積は、農地法第30条第1項の規定による農地の利用状況調査により把握した第32条第1項第1号又は第2号のいずれかに該当する農地の総面積を記入

2 令和3年度の目標及び活動計画

目 標	遊休農地の解消面積 0.30 ha		
	目標設定の考え方:遊休農地全体の1割を解消とする。		
活 動 計 画	調査員数(実数)	調査実施時期	調査結果取りまとめ時期
	75 人	8 月 ~ 11 月	9 月 ~ 11 月
	調査方法	農業委員及び農地利用最適化推進委員が中心となり、市、県と協力体制を整え、納税猶予、仮登記農地、市外自作地等について、調査図面に基づき現地調査を行う。	
	農地の利用意向調査	実施時期	調査結果取りまとめ時期
	11 月 ~ 1 月	1 月 ~ 2 月	
その他			

※1 遊休農地の解消面積は、当該年度末時点の遊休農地の解消面積を記入

※2 遊休農地の解消面積は、市町村等が策定した目標を農業委員会が共有している場合には、当該市町村等の目標を記入しても差し支えない

※3 「その他」欄には、利用状況調査・意向調査以外の遊休農地解消のための活動を記入

V 違反転用への適正な対応

1 現状及び課題

現 状 (令和3年3月現在)	管内の農地面積(A)	違反転用面積(B)
	6,408.00 ha	0.43 ha
課 題	昨年度から解消できずにある違反転用の箇所である。関係者への理解に向けた対応が求められる。	

※ 管内の農地面積は、耕地及び作付面積統計における耕地面積を記入

※ 違反転用面積は、把握時点において管内で農地法第4条第1項又は第5条第1項の規定等に違反して転用されている農地の総面積を記入

2 令和3年度の活動計画

活動計画	是正可能な箇所については、追認の可能性も含めて地権者の理解を求めている。是正困難な箇所については、今後の対応について地域振興局と検討を進める。
------	---

※ 活動計画は、違反転用の解消や早期発見・未然防止のために何月に何を行うのか等詳細かつ具体的に記入